

# 令和元年度 ワークライフバランス推進強化月間・業務改善推進月間（7月・8月）における取組（厚生労働省）

省全体における取組 ※厚生労働省では「業務改善推進月間」として生産性向上に向けた取組を合わせて実施

## ✓ 大臣からの強力なメッセージの発信

### ✓ 「長時間労働の上限規制」の実施初年度における取組の徹底（本省を中心に実施）

- ・ 各課室長による部下の勤務状況の把握と分析による「労働時間マネジメント」を徹底し、その結果に基づき削減・効率化の余地のある業務のリストアップ及び課内の業務分担の見直しなどの「業務マネジメント」を実施
- ・ 効率的な働き方のコツを、職員の事例からまとめ、全職員へ展開。職員自身による各人の「労働時間マネジメント」を呼びかけ
- ・ 平均退庁時間の目標設定（月間中は、平均退庁時間の目標を原則20時から原則19時へ前倒し）
- ・ 連続1週間以上の休暇取得促進

### ✓ 省内のペーパーレス化の推進（本省を中心に実施）

- ・ 持ち運び可能な執務用PCを活用し、審議会・検討会のペーパーレス化の徹底、省内会議や内部打合せにおけるペーパーレス化の推進、Skype/web会議機能を活用した省内会議・内部打ち合わせの利用推進

### ✓ 省内の生産性向上に向けた業務改革・働き方改革の加速化（本省）

- ・ Outlook予定表によるスケジュール管理を全部局で実施
  - ・ テレワーク環境を整えたサテライトオフィスを試行的に設置し、柔軟な働き方を推進
- ※今後、「厚生労働省改革若手チーム」の提言を踏まえ、取組を追加予定

### ✓ 「テレワーク推進月間」（7月・8月）（本省）

- ・ 1日・半日単位に加え、時間単位でのテレワークも推進しながら、同月間中、職員が平均2回以上のテレワークを実施することを推奨（特に交通需要マネジメント（TDM）試行に係る集中取組期間（「テレワーク・デイズ2019」集中実施期間の7月22日から8月2日）は、1日平均で職員の1割のテレワーク実施を目標）

## 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：令和元年7月・8月
- ・ 実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、フレックスタイム制等を周知・活用し、本省では10日以上を目安に、地方支分部局及び施設等機関については、本省における取組を参考に実施